

III 第6期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書

1 趣旨

「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン」の目標に関連した市の取組の中で、喫緊の課題をテーマとして取り上げ、川崎市男女平等推進審議会においてヒアリング評価を行い、さらなる効果的な推進を図っていく。

2 平成26(2014)年度の対象テーマ

- (1) 「事業者による男女共同参画の取組と、男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題及びそれらを踏まえた市の取組について」
- (2) 「かわさき男女共同参画ネットワークの検証と活用について」

～テーマに関する計画の目標～

- (1) 施策14 「事業所における就業に関する男女共同参画の取組への働きかけ」
- (2) 施策37 『かわさき男女共同参画ネットワーク』の充実

3 実施概要

- (1) 実施主体 第6期川崎市男女平等推進審議会

- (2) 実施日及び内容

平成26(2014)年6月27日（金）

- ・ ヒアリングのスケジュール確認
- ・ テーマとヒアリング対象等の確認
- ・ ヒアリング評価対象事業の選定

平成26(2014)年7月25日（金）

- ・ ヒアリング対象事業等の確認
- ・ テーマ（2）アンケート調査項目の確認

平成26(2014)年8月22日（金）

- ・ テーマ（1）ヒアリング調査の実施
- ・ ヒアリングを踏まえた意見交換、評価の検討

平成26(2014)年9月24日（水）

- ・ テーマ（2）ヒアリング調査の実施
- ・ ヒアリングを踏まえた意見交換、評価の検討

平成26(2014)年10月24日（金）

- ・ ヒアリング結果の取りまとめ

4 結果の取扱い

行動計画の今後の取組に適切に反映し、効果的・効率的な推進を図る。市民に対する説明責任を果たすため、評価結果を公表し、評価の公正さと透明性を確保する。

5 ヒアリング結果による評価と提言

ヒアリングの調査結果を基に審議会で意見交換を行い、① テーマにかかる評価と提言並びに② 対象事業別評価を次のとおりまとめた。

(1) テーマ「事業者による男女共同参画の取組と、男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題及びそれらを踏まえた市の取組について」

① 「事業所における就業に関する男女共同参画への働きかけ」にかかる評価と提言

市役所内の男女共同参画の取組については、これまで、所管課による自己評価及び審議会によるヒアリングを通じて、把握してきたところである。しかしながら、第2期計画期間最終年度として、これまで第1期・2期を通じた10年間の川崎市における取組を総括するためには、市役所内だけでなく、市内の事業所等における男女共同参画の取組状況や課題について把握・検証し、併せて今後の川崎市の施策に反映させていく必要がある。

今年度ヒアリングを実施した一般社団法人 川崎中原工場協会では、異業種団体であることや、若手会などの活発な活動を通じて、女性の活躍を積極的に地域経済の活力にしていくための「地域女性活躍推進委員会」を平成26(2014)年4月に立ち上げたところである。行政主導ではなく、事業者自身の取組として先進的な事例であり、今後の取組状況が注目されるところである。また、地域女性活躍推進委員会の取組は、市内7工業団体や経済労働局、男女共同参画センター等による支援ネットワークと連携していくことで、波及・影響していく可能性が十分にあり、期待したい。

市内の企業・事業所の状況は、毎年度実施する「労働状況実態調査」などで把握することができる。経済労働局では、同調査の平成25(2013)年度結果を前年度と比べ、「川崎市の企業における育児・介護休業等による時差通勤制度や勤務軽減措置の取組が進んでいることがわかる一方で、約3割の企業では“ワーク・ライフ・バランス”に配慮した取組を行っていないのが現状」と分析し、「かわさき労働情報」での情報提供や意識啓発を実施するとともに、男女共同参画センターと作成した中小企業向けのガイドブックを送付するなど取組を行っている。また、就業支援においても、時代の変化に合わせて、男性、女性、若年者等が抱える課題やニーズに合った就業支援を実施しており、特に、女性の就業率をあげる取組や、女性のキャリアアップを支援する人材育成の事業を立ち上げるなど女性に焦点をあてたさまざまな取組を実施している点は評価できる。

こうした取組や、一般社団法人 川崎中原工場協会の事例、そのほか市が把握している事業者等による男女共同参画社会形成に向けた好事例を積極的に情報発信していくことが望まれる。

また、今後も労働状況実態調査などにおいて、男女別統計を実施し、その結果を分析し施策に反映させていくことや、育児休業取得率等、男女間で隔たりがある事柄が是正されるような取組を検討・実施していってほしい。

② ヒアリング対象事業

「事業所における就業に関する男女共同参画への働きかけ」について

(一般社団法人 川崎中原工場協会)

事業概要	会員企業間の生産性の向上、労務管理の改善、労働福祉の改善、環境保全の施策を行い、もって会員企業の発展と従業員の福祉増進、並びに地域社会との調和に寄与する取組を行っている。 会員は、異業種の中小企業約 280 社
事業への取組・実績	女性活躍を積極的に地域経済の活力にしていくため男女双方の経営者が参画した「地域女性活躍推進委員会」を平成 26(2014)年 4 月に立ち上げ、その取組について、内閣府「地域女性活躍加速化交付金」に採択された。
課題	・男性経営者の理解促進 ・今後の地域女性活躍推進委員会の取組と、その波及効果
意見	・これまで市役所内の取組をヒアリングしてきたが、初めて事業者から男女共同参画の取組の状況をヒアリングできた。 ・事業者による先進的な男女共同参画の取組事例である ・男女共同参画センターと連携した取組も予定しているようであるので期待する。 ・会員企業への実態調査を踏まえた今後の取組状況に注目したい。

(経済労働局労働雇用部)

事業概要	労働状況実態調査等による男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題を踏まえ、事業者に対して情報提供等の働きかけを行う。
事業への取組・実績	労働状況実態調査を実施し、調査結果を分析し男女共同参画センターと連携した事業に反映している。また、「かわさき労働情報」「JOB-Lかわさき」などを活用し、情報提供や意識啓発を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働状況実態調査における男女別統計の継続実施 ・企業内におけるワーク・ライフ・バランスに対する認識 ・女性のワークスタイルに合わせた就業支援 ・育児休業取得率等男女間で格差がある事柄の是正
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に焦点をあてたさまざまな取組を実施している。 ・今年度から開始した事業も含めて、実施しているさまざまな取組について、男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シートに反映してほしい。 ・管理職比率や育児休業取得率等、男女間で隔たりがある事柄が是正されるための取組を検討してほしい。

(2) テーマ 「かわさき男女共同参画ネットワークの検証と活用について」

①『かわさき男女共同参画ネットワーク』の充実にかかる評価と提言

第2期川崎市男女平等推進審議会から、市、市民、事業者がそれぞれ主体的に男女共同参画の推進に取り組む必要があり、ネットワーク型の仕組みの実現を要望する内容の答申が提出され、この答申を受けて、平成17(2005)年11月に、川崎市は「かわさき男女共同参画ネットワーク（愛称「すくらむネット21」）を設置した。

すくらむネット21設置後は、本市における男女平等推進に係る情報を広く伝えること、市内における男女平等推進に熱心な活動団体の活動内容とその成果を共有することを目的に、会議やフォーラムを開催してきたところである。男女平等に関心のあるなしに関わらず、市民グループ、団体なども含む幅広い団体等が意見や情報を交換し合う場を設置し、活動を行っていることは評価できる。

しかしながら、設立から9年が経過し、今回、事務局である市が実施したアンケート調査の結果から、すくらむネット21における情報共有や意見交換等が不十分であることや、フォーラムなどすくらむネット21の活動と、加盟団体それぞれの活動と結びつけられていないという実態もあり、加盟団体間において、すくらむネット21についての意識の差があることが分かった。

こうした課題は、男女平等や男女共同参画といったテーマが、漠然としている又は広すぎるため、各団体が自身の活動と結びつけて考えることができない、また、事務局が提供する情報と、加盟団体が求めている情報に“ずれ”が生じているためであると考えられる。

今回のアンケート調査結果を踏まえ、防災などの身近で全ての団体等に共通するテーマを設定し、全体会議での情報や意見の交換が活発になるようにするとともに、運営会議の構成団体にも積極的に意見を出してもらえるような運営会議の運営を行っていく必要がある。

また、すくらむネット21の活性化に向けては、すくらむネット21の目的である「本市における男女平等推進に係る情報を広く伝えること」「市内における男女平等推進に熱心な活動団体の活動内容とその成果を共有すること」が鍵となることから、「フォーラム等を活用して団体紹介の場や市民も参加できる場を提供すること」及び「加盟団体間の交流や意見交換、情報提供などすくらむネット21に加盟していることのメリットをつくること」を検討していく必要があると考える。

②ヒアリング対象事業

「『かわさき男女共同参画ネットワーク』の充実」について (市民・こども局人権・男女共同参画室)

事業概要	<p>男女共同参画への取組をいっそう推進するために、様々な分野で活躍している民間団体等が相互に協力、連携しながら意見や情報を交換する場として「かわさき男女共同参画ネットワーク」(以下「すぐらむネット21」という。)を平成17(2005)年11月に設立。</p> <p>現在44団体が加盟し、毎年度、全体会議1回、フォーラム1回、運営会議を2、3回程度開催している。</p>
事業への取組・実績	<p>平成25(2013)年度男女平等かわさきフォーラムを、すぐらむ21まつりと同時開催し、男性の参加や家族での参加を呼びかけた。</p> <p>男女共同参画センターホームページにおいてネットワークの概要及び参加団体の取組について掲載するとともに、フォーラムの開催時に、ネットワークの活動についての資料を展示し、周知・広報に努めた。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none">・男女平等や男女共同参画といったテーマが、漠然としている又は広すぎるため、ネットワークの全体会議において意見交換等ができていない。・フォーラムや全体会議で得た情報を、団体において活かしきれていないなど、加盟団体間において意識の差がある。・加盟団体が求めている情報を適切に提供できていない。・加盟団体における事業や取組の情報発信していく場が必要。
意見	<ul style="list-style-type: none">・調査結果及び設立から数年経過していることを踏まえても、ネットワークの意義は「意見・情報の交換及び情報発信に関する事」であり、そこをどうしていくのかが活性化の鍵となる。

	<ul style="list-style-type: none">・加盟団体が積極的に活動報告や事例発表する場として、フォーラムや全体会議の活用を検討してほしい。・加盟団体から情報提供をしてもらうためには、具体的なテーマを設定して行う必要がある。・テーマ設定には、身近で、加盟団体に共通するテーマを見つける必要がある。・活性化の方法として、「フォーラムを活用して団体紹介の場や市民も参加できる場を提供すること」と「加盟団体間の交流や意見交換、情報提供など加盟していることのメリットをつくること」が考えられる。
--	--

6 ヒアリング結果概要

テーマ「事業者による男女共同参画の取組について」

柱Ⅱ 仕事と暮らしへの支援

施策 14 事業所における就業に関する男女共同参画の取組への働きかけ

担当部署 一般社団法人 川崎中原工場協会

※ 本ヒアリングについては、事業者による先進的な男女共同参画の取組についてお聞きすることを目的として実施しました。

○事前調査

1 一般社団法人 川崎中原工場協会について

昭和 23(1948) 年に設立され、平成 30(2018) 年に創立 70 周年を迎える団体であり、会員数 280 社弱の中小企業（異業種）の会員で構成されている。

会員企業間の生産性の向上、労務管理の改善、労働福祉の改善、環境保全の施策を行い、もって会員企業の発展と従業員の福祉増進、並びに地域社会との調和に寄与する取組を事業目的としている。

2 地域女性活躍加速化交付金の採択について

一般社団法人川崎中原工場協会は、女性活躍を積極的に地域経済の活力にしていくため男女双方の経営者が参画した「地域女性活躍推進委員会」を平成 26(2014) 年 4 月に立ち上げ、その取組について、内閣府「地域女性活躍加速化交付金（第 2 回公募）」に提案書を提出し、平成 26(2014) 年 6 月に採択された。

【地域女性活躍推進委員会】

製造業、建設業、サービス、障害者の就業移行支援事業等の中小企業の経営者等の 13 名（女性 8 名、男性 5 名）の委員からなる。

委員会のオブザーバーは、川崎市経済労働局、川崎市男女共同参画センター。

【地域女性活躍加速化交付金】

地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援することにより、地域における関係団体・企業等の連携を促進し、女性の活躍を加速化することを目的とした交付金。（内閣府「地域女性活躍加速化交付金公募要領（第 2 回）」第 1 交付金の目的）

○ヒアリング

1 協会に女性活躍の視点を取り入れようとした背景等について

答) 社会全体として、労働人口が減少するなかで、女性の才能を生かすことが必要だと考えています。当協会の地元である武藏小杉周辺は、人口が増加し、事業所も増え、特に女性経営者が増加している傾向がありました。

また、協会も設立当初の製造業中心から加入会員が非製造業に移行し、異業種の団体として会員数が増加しています。

そのような状況の中、5、6年前に若手会を発足させ、若手経営者の連携を図る取組などを行っています。若手会は毎月開催しており、毎回30人程度の参加者があり、活発に活動しています。女性の経営者もこの若手会に参加しています。

異業種団体として、また、若手会などの活動を通じ、共通課題として取り組むべきこととして、女性の活躍を積極的に地域経済の活力にしていくための取組だと考えました。

地域女性活躍推進委員会の立ち上げは、若手会の活動が活発であったため、人材も豊富であり、コミュニケーションも取れていたため、理解を得られました。

2 女性の活躍推進にあたり、具体的に直面している課題について

答) もともと女性が少ない製造業中心の団体であったため、男性経営者の理解を得られるかが課題です。

多様な人材を確保していくことで、最後には、その企業がよくなるということを理解してもらえるよう、取り組んでいきたいと考えています。

3 これまでの取組で、協会ならではの事例や強みについて

答) 世代交代を迎えており、若手会の取組が活発のことです。毎月の活動を通じ人脈を築いています。毎月の参加者30人のうち、10人程度女性が参加しています。若手会の活動を通じ、協会の会員数も増加しています。

4 女性が活躍している会社の共通点などはありますか。

答) 女性が活躍している企業は、女性も男性も管理職が育ち、優秀な会社だと感じます。

5 地域女性活躍推進委員会による今後の取組において数値目標は設定しますか。

答) 地域女性活躍推進委員会における様々な活動の中で、男性の事業主に向けた講習会を実施していきます。その過程で女性の管理職率など、数値目標を設定して取り組んでいきたいと考えています。

6 アンケート調査の概要について

答) 女性をはじめとする多様な人材を確保していく方策について調査・検討するため「多様な人材の確保と登用に関する調査」を会員企業に実施します。調査の内容は、地域女性活躍推進委員会で精査し、設問は、これまでの企業経営と人材確保や登用のあり方・考え方を見直す必要性を理解してもらうこと、また、女性をはじめとする多様な人材確保に向けた課題を把握することを目的に作成しています。

アンケート調査の結果は、今後、開催していく講習会等の取組に反映させていきたいと考えています。

7 所属する企業や内部からの地域女性活躍推進委員会への反応・反響はありますか。

答) 協会には、他に「若手会」や「新ものづくり委員会」がありますが、地域女性活躍推進委員会に負けられないと、よい意味でのプレッシャーになり、その他の活動も活性化しています。

8 地域女性活躍推進委員会の支援ネットワークの概要について

答) 市内 7 工業団体と一緒に連携していけたらと思います。今後、ネットワークを通じ、中原工場協会の地域女性活躍推進委員会等の取組が波及・影響していく可能性は十分あります。

9 行政や男女共同参画センターとの連携について

答) 経済労働局と男女共同参画センターは連携してきました。男女共同参画センターはノウハウと人脈がたくさんあるので、教えてもらい、自分達は、民間団体として行動力をもって進めていきたいと考えています。

◎ 委員意見

男女共同参画センターと連携した取組等に期待する。実態調査の結果など、今後も取組状況について注目したい。

テーマ「男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題及びそれらを踏まえた市の取組について」

柱Ⅱ 仕事と暮らしへの支援

施策 14 事業所における就業に関する男女共同参画の取組への働きかけ

担当部署 経済労働局労働雇用部

※ 市内企業・事業所における男女共同参画の推進状況や課題の把握、また、それらを踏まえた市の取組等についてヒアリングを実施しました。

◎事前調査

1 川崎労働白書について

編集・発行：川崎市経済労働局労働雇用部 毎年度3月発行

公開：市のホームページにて平成21(2009)年度から平成25(2013)年度までの5年分を一般公開

構成：前半に市内事業所の労働事情について毎年度実施する調査結果をまとめた「労働状況実態調査」を、後半に市内の労働情勢を総合的に分析した「川崎市労働事情」をまとめた2部構成になっている。巻末参考資料として厚生労働省が実施した賃金構造基本統計調査の概況が掲載されている。

労働状況実態調査について

毎年、川崎市内の2,000の民間企業・事業所を無作為に抽出し郵送で調査を依頼している。有効回答数は平成25(2013)年度で778件・有効回収率は38.9%。

調査項目は毎年多少の変化はあるものの基本的に、事業所における雇用者の雇用状況や各種制度について聞いている。かがやきプランに係る項目としては、年次有給休暇の消化率や管理職の女性比率、育児・介護休業と子どもの看護休暇制度とそれらの利用実績、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況がある。

平成25(2013)年度版の調査票の中で男女別統計を取っているのは、労働者数、正社員・非正社員数、非正社員の労働時間・日数、管理職者数、育児・介護休業制度利用状況である。

川崎市労働事情について

主に国勢調査や神奈川労働局及び神奈川県の統計をもとに、川崎市内の就業構造や雇用動向、労働災害状況、賃上げ動向や労働相談状況がまとめられている。

平成 25(2013)年度版は、男性・女性の年齢階級別労働力率の分析箇所で、女性の労働力率がM字型を描いていることを指摘している。また、パートタイム労働者の職業紹介件数に占める女性の件数や、被雇用保険者数・労働組合員数における女性の割合等において男女別統計がとられている。

2 かわさき労働情報について

編集・発行：川崎市経済労働局労働雇用部、月 1 回

発行部数：4,500 部

配布先：市内の 5 人以上の事業所、労働組合及び関係機関

男女共同参画の視点から掲載された記事一覧（H25.6～H26.5）

「6 月は男女雇用機会均等月間です」（H25.6）、「男女平等推進月間」（H25.6）

「男性のための電話相談」（H25.7）、「育児・介護休業法についての基礎知識」（H25.8）、「女性が働きやすい職場づくり」（H25.9）、「みんなのワーク・ライフ・バランス」（H25.10）、「ワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか」（H25.11）、「子育て支援に関するワーク・ライフ・バランスセミナーのご案内」（H26.1）、「ワーキングマザー両立支援カウンセリングをご利用ください」（H26.1）、「女性向け再就職応援講演会『自分らしい働き方を考える』」（H26.2）、「すくらむ 21 まつり」（H26.2）、「レポート・女性向け再就職応援講演会『自分らしい働き方を考える』」（H26.4）、「レポート・女性向け再就職応援講演会『自分らしい働き方を考える』」（H26.5）

◎ヒアリング

1 労働状況実態調査について

答) 平成 25(2013)年度の労働状況実態調査では、男女共同参画に配慮した項目として“ワーク・ライフ・バランス”への取組についての項目が挙げられます。調査結果から、平成 24(2012)年度に比べると、川崎市の企業において育児・介護休業等による時差勤務制度や勤務軽減措置の取組が進んでいることが分かる一方で、約 3 割の企業は依然として“ワーク・ライフ・バランス”に配慮した取組を行っていない現状がわかりました。また、“ワーク・ライフ・バランス”的な取組を促進するための課題という項目では、人員に余裕がない、社内の認識が乏しい、とい

った回答が挙げられ、経済労働局労働雇用部として、“ワーク・ライフ・バランス”に対する認識が乏しいという回答について課題として受け止めています。こうした課題に対して、平成25(2013)年度に川崎市男女共同参画センターと作成した“新たな変化に対応して社会に必要とされる企業になろう”という中小企業向けのガイドブックを「かわさき労働情報3月号」に同封して各企業に送り、“ワーク・ライフ・バランス”的啓発に努めています。

2 キャリアサポートかわさきにおける女性の再就職支援に関する取組について

答) キャリアサポートかわさきでは、女性向けの就業セミナーや個別相談、求人紹介、就業マッチングを実施しています。平成26(2014)年度からは、保育付きの就業マッチングを川崎市生活文化会館や川崎市男女共同参画センターで実施しています。キャリアサポートかわさきは求職者の希望する仕事を求人開拓し、マッチングすることで就職決定率が高いという強みがある一方で、川崎市男女共同参画センターは以前から保育付きの就業相談を実施しており、川崎市男女共同参画センターと連携することで、両者の強みを合わせた保育付きの就業マッチングを今年から開始することができました。

また、社会的に需要の高いキャリアカウンセラーとして再就職してもらえるよう、キャリアカウンセラー育成事業を今年度は実施しています。

女性のキャリアアップを支援する人材育成の事業も立ち上げ、今後もワークスタイルに合わせたきめ細かい就業支援をしていきます。

3 雇用、就業支援の分野において、男女共同参画の視点を取り入れていますか。

答) 時代の変化に合わせて、男性、女性、若年者等が抱える課題やニーズにあった就業支援を実施しています。川崎市男女共同参画センターが女性の就業支援・起業支援を中心的に実施していますが、今後は労働雇用部も女性をターゲットとした事業等を保育付きで実施していきます。

4 雇用、就業支援において困難な点はありますか。

答) 男女間で育児休業制度の取得率に差があり、男性の育児休業取得促進をかわさき労働情報等で啓発に努めています。雇用、就業支援に関しては、こうした男性

の育児休業取得率の低さや男性が子育てに消極的といった状況から、女性がフルタイムで働くことが難しく、多様な働き方に合った求人情報を探すことが難しいといった課題があります。そこで、国の事業ですが、就業支援会社と連携して、子育て中等の求職中の女性向けインターンシップを実施し、中小企業には仕事のワークシェアリングの促進を、求職中の女性には再就職につながる機会になるような事業を紹介していくことなどを検討しています。

5 庁内外を含めた女性の活躍推進などの、男女共同参画の視点を持ったネットワークはありますか。

答) 現在のところ特にはありませんが、川崎市男女共同参画センターによる7工業団体との女性の活躍促進のネットワークに所属しております、活用していきます。

6 業界団体等と連携したワーク・ライフ・バランスや、女性登用など、男女共同参画社会の形成に向けた取組事例があれば教えてください。

答) 中原工場協会との連携を始めたばかりであり、この取組みが他団体に普及していってほしいと思います。

7 中原工場協会以外で、事業者等による男女共同参画社会形成に向けた好事例を把握しているものがあれば、教えてください。また、市が把握している好事例の情報発信を行っていれば、教えてください。

答) 多くの事例があります。就職支援ポータブルサイト JOB-L かわさきの“女性の働き方応援”ページやかわさき労働情報において、女性の活躍事例を紹介しています。

8 「かわさき労働情報」で男女共同参画の視点で記事を掲載した際の読者からの反応を教えてください。

答) 「かわさき労働情報」では、労働関係に関するイロハといった基本的情報が得られる記事がよく読まれています。男女共同参画に関する記事は掲載することで、読んでいただく機会につながっているのではないかと思います。

9 「JOB-L かわさき」において、女性向け就労応援特集ページを設けていますが、アクセス数や具体的な反応を教えてください。

答) 6月にサイトをリニューアルして、特集ページを作成しました。リニューアル後のサイトのアクセス数は全体として伸びています。

10 「キャリアサポートかわさき」において、女性向けの再就職支援講座を実施されていますが、今後、講座を実施するにあたっての課題をおきかせください。

答) 女性がフルタイムで働くことが難しい状況がある一方で、事業主はフルタイムで働く人を求めていたりします。今後もさまざまな講座を実施していく予定ですが、課題に沿った幅広い事業をやっていきたいと考えています。

⑥ 委員意見

ヒアリングを通し、女性に焦点をあてたさまざまな取組を実施していることがわかった。管理職比率や育児休業取得率等、男女間で隔たりがある事柄を是正していくための取組も今後検討してほしい。

テーマ「かわさき男女共同参画ネットワークの検証と活用について」

柱IV 推進体制の充実

施策37 「かわさき男女共同参画ネットワーク」の充実

担当部署 市民・こども局人権・男女共同参画室

* 本ヒアリングは、第6期川崎市男女平等推進審議会への諮問事項「男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者とのネットワークの検証と活用について」の議論の基礎資料とするために実施しました。

◎事前調査

1 かわさき男女共同参画ネットワーク（すくらむネット21）について

第2期川崎市男女平等推進審議会からの答申「男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者のネットワークの設置について（H17.7）」に基づき、男女共同参画への取組を一層推進するために、さまざまな分野で活躍している民間団体等が相互に協力、連携しながら意見や情報を交換する場として平成17(2005)年11月に設立。

現在、44団体が加盟し、毎年度、全体会議を1回、運営会議を2,3回、フォーラムを1回、開催している。

* 全体会議

加盟団体の代表者クラスが参加し、年度末に開催している。

主な内容は「ネットワークの事業報告」「次年度の事業計画（案）」「国や市、男女共同参画センターによる男女共同参画の取組についての情報提供や報告」など。

* 運営会議

9団体からなり、実務レベルでの意見・情報交換を行う。規約において、「運営会議は、事業計画等について協議し、企画運営を行うものとする」とあり、主にフォーラムの開催について協議を行っている。

* フォーラム

年度	開催日	内容
18	11月11日	ネットワーク設立記念講演会 「女性もチャレンジ・男性もチャレンジ」 講師：鹿嶋 敬氏
19	2月3日	ネットワークシンポジウム 「ワーク・ライフ・バランスは新しい時代の生き方」 講師：樋口 美雄氏
20	2月23日	男女平等かわさきフォーラム 第1部 地域でキラキラ輝く女性たち ・川崎市アートセンター映像ディレクター野々川さんとのトーク ・歌手・宮前ユキさん＆有里知花さんの歌と親子トーク 第2部 講演会 「仕事も家庭も！住田流・笑顔輝く生き方のススメ」 講師：住田 裕子弁護士
21	3月13日	男女平等かわさきフォーラム 講演会 「自分を見つめ、家族との絆を考えよう～男女共同とワーク・ライフ・バランス～」 講師：山田 パンダ氏
22	2月16日	男女平等かわさきフォーラム 講演会 「男も女もいきいき輝くまちづくり」 講師：江原 由美子氏
23	11月15日	男女平等かわさき条例施行10周年 男女平等かわさきフォーラム 第1部 映画「折り梅」上映 第2部 講演 松井 久子監督（「折り梅」監督） 白鳥 あかね氏
24	3月20日	男女平等かわさきフォーラム 第1部 カジダン・イクメン・イクジイ写真表彰式 オカリナとピアノによるミニコンサート 第2部 パネルディスカッション（それぞれの取り組やワーク・ライフ・バランスの実践について） コーディネーター 加藤 千恵氏 パネリスト 天野 春果氏、高橋 陽子氏 吉田 大樹氏
25	2月16日	男女平等かわさきフォーラム 「パンチ流コミュニケーション論のすすめ～元気配達人が実践する親子、夫婦関係における言葉がけ～」 講師：パンチ佐藤氏

2 アンケートの実施

かわさき男女共同参画ネットワーク加盟 44 団体に対しアンケート調査を実施

【調査概要】

調査期間：平成 26(2014) 年 8 月 1 日～8 月 29 日

調査内容：ネットワークの全体会議、運営会議、フォーラム及びネットワークにおける情報提供、各団体における課題、ネットワーク活性化について

回答団体数：34 団体

○ヒアリング

1 今回のアンケートとは別に、調査を行ったことはありますか。

答) フォーラム開催時に、講演会の内容等に関するアンケート調査は実施しています。また、過去に、各団体におけるワーク・ライフ・バランスについてアンケートを行ったことはありますが、全体会議、運営会議でのアンケート調査や、ネットワーク自体の運営に関するアンケート調査は実施しておりません。

2 フォーラムの各回来場者数を教えてください。

答) 過去 5 年間の参加者数は、平成 21 年(2009) 度は約 100 人、平成 22(2010) 年度から 24(2012) 年度は、各約 120 人、平成 25(2013) 年度は約 75 人です。

3 今回の調査以外に、すぐらむネット 21 の加盟団体からの意見はありましたか。

答) 全体会議は、活動報告、運営会議やフォーラムの実施状況、男女共同参画に関する市や国の計画や取組についての情報提供を行い、最後に加盟団体から御意見をいただくという流れで実施しています。昨年度の全体会議において、「すぐらむネット 21 の存在意義を明確にし、テーマをしづらった上で活動できないか。また、多種多様な団体で構成されているからこそできることがあるのではないか。」という御意見をいただいております。

4 毎年度のフォーラムのテーマ設定など、運営会議構成団体以外の加盟団体とは、どのように情報を共有していますか。

答) 8 月頃、9 団体で構成される運営会議にて、毎年度のフォーラムのテーマを設定

します。その後、フォーラムの詳細が決まり次第、全加盟団体に情報を提供しています。

5 平成24(2012)年度と平成25(2013)年度では、全体会議とフォーラムの開催順序が変わっていますが、何か理由がありますか。

答) 平成25(2013)年度はフォーラムをすくらむ21まつりと同時開催した関係で、平成24(2012)年度とは入れ替わった順序で実施しています。

6 運営会議を運営している事務局からみて、出席率の低さや運営会議構成団体間の意識のズレのようなものにはありますか。

答) 出席率は非常によいです。ただし、議事内容等については事務局に任せられていると感じる部分はあります。

7 過去の全体会議、運営会議、フォーラムの中で、評判がよかつたり効果が大きかったりしたものは何ですか。

答) 平成24(2012)年度の全体会議で行われた男女共同参画センターによる「女性の視点を活かした防災の取組について」の報告です。報告の後の意見交換で、多くの団体から、自分の団体の取組等について意見が出ました。

8 その時に話題となったのは、防災そのものか、女性の視点を活かした防災ですか。

答) 両方です。東日本大震災から月日が経っていないこともあり、防災そのものに注目がありました。また、避難所運営に女性の視点が大切だということが分かり、取組を試みる旨の意見がありました。

9 川崎市や国の計画等の情報提供を求める調査結果がでています。このような調査結果に事務局はどう思いますか。

答) 調査結果から、関心が高いもの、課題となっているものは、家事や介護、育児と仕事との両立でした。そういう課題に対する川崎市や国の取組を知りたいということだと考えています。

10 すくらむネット21の加盟団体には、市民とは異なった情報を提供していますか。

答) 全体会議の会議摘録や、川崎市の行動計画が改定された時には、送付しています。

11 情報提供や活性化について、事務局側で考えている案や方向性はありますか。

答) テーマ設定が大切になるとと考えています。各加盟団体に共通するようなテーマ設定が必要だと思いますが、具体的にどう設定するのかは、まだ見えてこない状況です。

12 フォーラム以外の形式を設ける等の案はありますか。

答) フォーラムの他ということまではまだ検討が至っておりません。現在の会議等の運営の活性化を第一に考えています。

13 調査結果から、提供してほしい情報と、加盟団体が提供できる情報が異なっていますが、事務局としてはどう考えますか。

答) 加盟団体の課題では「子育てしながら働きやすい環境づくりの取組」「介護しながら働きやすい環境づくりの取組」の回答が多いです。提供して欲しい情報は、課題の回答と重なります。しかし、加盟団体が提供できる情報では、課題の回答と重なりません。これは、働きやすい環境づくりに取り組めていない現状があるからこそ、好事例となる情報を求めていることがうかがえます。ここに注目をして、テーマ設定や会議運営に活かしていきたいと考えています。

14 運営会議構成団体の見直しや変更は考えられますか。

答) すくらむネット21の設立趣旨としましては、それぞれ目的が異なる団体が男女共同参画というテーマをそれぞれの視点で考えていくことで加盟していただいております。調査結果から、求めている情報を適切に提供できていないことなどが分かりました。市としては、現在の運営会議を充実させ、ネットワーク自体を活性化していきたいと考えています。

◎ 委員意見

- 1 調査結果及び設立から数年経過していることを踏まえても、ネットワークの意義は「意見・情報の交換及び情報発信に関するここと」であり、そこをどうしていくのかが活性化の鍵となる。
- 2 加盟団体が積極的に活動報告や事例発表する場として、フォーラムや全体会議の活用を検討して欲しい。
- 3 加盟団体から情報提供をしてもらうためには、具体的なテーマを設定して行う必要がある。
- 4 テーマ設定には、身近で、加盟団体に共通するテーマを見つける必要がある。
- 5 活性化の方法として、「フォーラムを活用して団体紹介の場や市民も参加できる場を提供すること」と「加盟団体間の交流や意見交換、情報提供など加盟していることのメリットをつくること」が考えられる。

7 川崎市男女平等推進審議会について

(1) 権限

- ア 男女平等推進行動計画の策定・変更に際し、意見を述べる。(条例第8条)
- イ 男女平等の推進に関する重要事項の調査審議(条例第17条)

(2) 組織

委員数：13人以内 平成25（2013）年4月1日現在 13人（女性7人
男性6人）

- ・男女いずれか一方の委員数が委員総数の4割未満とならないようにする。
- ・市民のうちから委嘱される委員は、公募によるものとする。

(3) これまで実施したヒアリング

実施日時	対象等
平成22（2010）年7月1日（木）	第2期行動計画の検証 柱IV－基本施策14 男女共同参画推進員の活動の充実 【局・区の男女共同参画推進員】
平成23（2011）年8月26日（金）	第2期行動計画の検証 ① 柱I－基本施策1 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実【男女共同参画センター・川崎区役所保健福祉サービス課】 ② 柱II－基本施策5 豊かな生活のための時間と空間の確保への支援及び基本施策6 子育てを支える環境の充実 【上下水道局庶務課及び育児休業を取得した男性職員】
平成24（2012）年9月19日（水）	第2期行動計画の検証 ① 柱IV－基本施策12 政策・方針決定過程への女性の参画促進【総務局人事課、課長職の女性職員】 ② ひとり親世帯への施策【市民・こども局こども本部こども福祉課、健康福祉局生活保護・自立支援室】
平成25（2013）年10月2日（水）	第2期行動計画の検証 ① 柱I－基本施策2 DV被害者支援対策について【市民・こども局こども本部、区役所所管課】 ② 柱III－基本施策8 子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備【教育委員会人権・共生教育担当、生涯学習支援課】
平成26（2014）年8月22日（金） 9月24日（水）	第2期行動計画の検証 ① 柱II－基本施策4 事業者による男女共同参画の取組と、男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題及びそれらを踏まえた市の取組について【一般社団法人 中原工場協会、経済労働局労働雇用部】 ② 柱IV－基本施策11 かわさき男女共同参画ネットワークの検証と活用について【市民・こども局人権・男女共同参画室】

第6期川崎市男女平等推進審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

【任期：平成25(2013)年4月1日から平成27(2015)年3月31日まで】

	氏 名	専門分野等
1	あべ 裕子	DV被害者支援
2	えびな 直子 (H25.4.1～H26.10.31) やました 実希 (H26.11.28～)	企業推薦
3	おがた 泰伸	社会学
4	きむら 美根雄 (H25.4.1～H25.7.8) おかの 敏明 (H25.7.9～)	団体推薦
5	かとう 秀一	社会学
6	かとう 千恵 ◎	社会学
7	さが 悅子 ○	法律
8	せきぐち 信幸	市民公募
9	たなか 俊之	男性学
10	どもん 里江	団体推薦
11	なかむら 卓史	団体推薦
12	まつだ 文子	労働科学、人間工学
13	ろー 紀子	市民公募

◎会長 ○副会長